平成３１年３月２２日

平成30年度 武蔵野市立井之頭小学校　学校評価報告書

【評価　Ａ：十分に達成されている　Ｂ：概ね達成されている　Ｃ：達成がやや不十分である　Ｄ：達成が不十分である】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　校長名　赤羽　幸子

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 重点目標 | 取組状況・成果・課題 | 評価 | 改善策・対応策 | 学校関係者評価における意見 |
| 学習指導 | 計画的な授業実践 | ・毎週学年会をもち、指導計画、授業改善プランに基づいた意図的・計画的な指導と新学習指導要領移行措置に則った学習と時数の適正な管理について確認しながら授業実践を行った。  ・週案に、授業のねらいと指導内容、安全面での配慮事項を記載するとともに、目標、指導記録、反省点等を記録し、管理職の助言を受けるといったPDCAサイクルが定着した教員は９割程度である。・ | B | ・学級間の格差是正、時数管理といった項目について、より主体的に意識して指導にあたることができるよう、教務部を中心として、毎月1回以上各教員に意識付けを行う。  ・31年度は休日が増えるため、時数管理と学習の進捗状況管理を適正に行う。 | ・授業内容は、児童に主体的に考えさせる場面や話し合いの場面が多く取り入れられており、「主体的・対話的で深い学び」の実現を積極的に目指している教師の姿勢が覗える。  ・ICT機器については、児童が使いこなしながら発表している場面が低学年から見られ、日常的に効果的な活用をしていることがわかる。  ・発表は中学校でのポスターセッションに繋がる。中学校との連携ができるのではないか。  ・地域人材を多く学校に招いていただき、地域から好評である。今年度は活動内容もさらに充実している。  ・高学年の地域学習が特によく考え意見を述べられている。  積み重ねの成果が表れてきた。 |
| 主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善 | ・問題解決的学習や体験的な活動、考えや意見を分かりやすく伝え合うなどの学び合いを、全ての学級で1日1回以上授業に取り入れた。  ・考えを表現する方法について、話し合いや発表以外にも、ボードや短冊、ICTの活用など、様々な形態を工夫した。  ・特別支援教室教員や巡回相談員などと連携し、個々の児童の考えの整理の仕方について研修し理解を深めた。  ・教育アンケート結果では、わかりやすい授業96%、考える力を高める学習活動93%、発表する力や文章を書く力を高める指導94%が肯定的な回答をし、「そう思う」と回答した人数はいずれも10％以上増加している。 | B | ・授業の中で考える場面の工夫と表現する場面をより積極的に取り入れ、思いを伝える活動の充実を図る。  ・考えを表現する方法について様々な形態を工夫し、授業改善を図る。 |
| 地域学習の充実 | ・昨年度実施した生活科や総合的な学習の時間の指導内容を整理し、全ての学年で昨年度以上の実施回数となった。また、実施内容も精査して改善を図った。  ・地域に根差した教育活動の推進を目指し、中学校の行事に参加催することができた。  ・地域の施設や関係機関、地域人材を活用した学習について、昨年度整理した地域コーディネーターの取組を活用し、学年間の系統性を鑑みた適切な人材選択、関係機関との連携の方策を改善した。  教育アンケートでは、97％が地域人材や施設を活用した学習活動について肯定的な評価をしている。 | A | ・今年度末に整理した、各学年における地域学習の内容、関係した地域人材、施設、関係機関などを各学年の発達段階や授業内容に即して見直し、より系統的、効果的に地域学習を実践させる。  ・地域活動への児童の参加を促したり、価値づけたりする。 |
| 《学校関係者評価を受けての学校の改善方策》  ◎児童の、主体的で対話的な深い学びの一層の充実を図るとともに、地域人材を効果的に活用しながら、児童の思考力・判断力・表現力を高める指導についてさらに工夫・改善する。 | | | | |
| 項目 | 重点目標 | 取組状況・成果・課題 | 評価 | 改善策・対応策 | 学校関係者評価における意見 |
| 道徳指導・特別活動・その他 | 道徳授業の充実 | ・全学級の特別の教科道徳の授業観察と指導助言を行い、道徳の授業の充実を図った。道徳授業の更なる改善を図る必要がある。  ・道徳の評価について、毎学期ごとに推進教諭を中心とした研修を行い、適正な評価の在り方を共通理解した。 | B | 特別の教科道徳の実施を滞りなく実施し、適切な評価ができるよう、今年度の研究成果を確実に次年度に引継ぐとともに、評価事例の提供を行う。 | ・今年度の道徳地区公開講座では、青少協や地域子供館の活動、リーダーとして活動している卒業生の話があり、地域の教育力を保護者伝えるよい機会となった。 |
| 自治的・自発的な話し合い活動の充実 | ・特活主任による話し合い活動の模範授業や、資料配布、研修実施などを通して、発達段階に応じた自治的・自発的な話し合い活動の充実を図り、自分たちで決めて実施し成功したという達成感をもたせるようにした。  ・高学年では、学校行事への主体的な参加を促すため、行事毎に目標や取組方を話し合った。  ・児童へのアンケート結果では集団への帰属意識が高い児童の割合は94%であった。 | B | 話し合い活動を基に、決定した事柄を実施し振り返り、改善を図る活動を繰り返すことで達成感や充実感を味わわせる。 |
| 《学校関係者評価を受けての学校の改善方策》  ◎引き続き、道徳の授業改善を核として、全教育活動を通して、道徳教育・人権教育を計画的に実施する。 | | | | |
| 項目 | 重点目標 | 取組状況・成果・課題 | 評価 | 改善策・対応策 | 学校関係者評価における意見 |
| 生活指導 | いじめ・不登校対策の充実と徹底 | ・いじめ・不登校対策の要として教育相談コーディネーターを設置し、組織力の強化を図った。  ・いじめ防止委員会を定期的に開き、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応について共通理解を図った。いじめ案件について組織的に取り組んだ。  ・不登校傾向の児童について、個別の支援計画を作成し、関係機関との積極的な連携を図った。  ・不登校児童への効果的な改善策を講じられなかった事例あった。  ・教育アンケート結果によると、いじめ防止対策についてわからないが29%にのぼった。 | C | ・教育相談コーディネーターを中心としたいじめ防止委員会定例会やいじめ防止アンケートの取組などをより積極的に発信する。  ・教育相談コーディネーターを中心として不登校カルテを基に関係機関と連携して不登校対策の一層の強化を図る。 | ・いじめ案件への具体的な対応について広く一般の人が、いじめに対応していることがわからないのは当然ではないか。いじめの当事者への配慮を忘れてはならない。  ・いじめ防止アンケートを取っていることは保護者に伝えているのであれば、それで十分ではないか。結果の取り扱いには細心の注意を払うべき。  ・挨拶は、数年前に比べて確実によくなっているが、挨拶ができない児童は2割零度はおり、減らない。  ・中学生のあいさつが大変立派である。小学校の指導が継続している賜物である。  ・コミセン等でも、児童相互に声を掛け合ってきまりを守ろうとする意識が育っている。多くの児童が大人の注意にもよく耳を傾ける。一方で、児童の中には、マナーが悪く、大人が注意しても聞かないことがある。相手によって態度を変えることが気になる。 |
| 規範意識の醸成と信頼関係の構築 | ・「井之頭小のしおり」に基づいてきまりや約束を守る指導を、全教職員が共通認識をもって行い、規範意識を醸成した。低学年の児童の方が規範意識が低い。教育アンケート結果によると、児童の89%がきまりを守っていると回答している。また、児童の87%、保護者の80%が挨拶について肯定的だが、否定的な回答をする保護者が14%と高い割合で存在する。  ・児童のよさを見つけて伝え、自尊感情を高めたり、悩みや不安を解消したりし、児童と教師の信頼関係を築く努力をしてきた結果、児童の92%が、自己肯定的であり、95%が、教師の働きかけに好意的評価をしている。一方で、相談できる先生がいると回答した児童は83%にとどまった。 | B | ・引き続き、全教職員が共通認識をもって規範意識を醸成する指導を継続していく。  ・挨拶できない児童の心の状態を注意深く見極め、挨拶の習慣化、いじめ、不登校の未然防止に役立てる。  ・相談しやすい学級経営を心がけ、信頼関係の構築に努める。 |
| 体力向上・健康増進 | ・体育主任を中心としたOJTの推進により、体育科授業の充実を図るとともに、休み時間の全校児童外遊び、季節に応じてなわとび集会や持久走週間などを実施して日常的に児童の体力・運動能力の向上を図った結果、96%が、体力向上の取組に高い評価をしている。  ・給食指導や家庭科の学習、農園を活用した野菜の栽培と収穫・調理の学習、歯科校医と連携した授業等を通して食育を進めた。  ・生活リズム表を活用した望ましい生活習慣を意識づけ、保健便りや姿勢すっきり運動を通した健康・安全への意識の高揚を図った。  ・感染症が発生した際は欠かさず発生状況をHPで公開して、予防を呼びかけた。 | B | ・体育指導のOJTを継続して推進し、一層の授業改善を図る。  ・生活指導表の見直しや、歯の健康管理についての啓発を行い、一層の健康増進を図る。 |
| 《学校関係者評価を受けての学校の改善方策》  ◎自発的にきまりを守ろうとする意識の醸成を今後も図る。いじめ対策や、挨拶運動などの取組をより積極的に情報発信するとともに、家庭や地域、関係機関との連携も深めていく。 | | | | |
| 項目 | 重点目標 | 取組状況・成果・課題 | 評価 | 改善策・対応策 | 学校関係者評価における意見 |
| 保護者・地域との連携 | 保護者・地域連携 | ・PTA執行委員会で、情報を共有し、必要に応じて意見交換を行い、児童を取り巻く環境の改善について、協力して取り組むことを確認し合った。  ・地域行事への児童の参加を呼びかけるとともに、地域行事に各教員が最低1 回は参加協力し、保護者や地域と知り合う機会とした。 | B | ・児童数増加に伴う課題や、新学習指導要領移行期間に伴う、教育課程やカリキュラム編成上の課題について、保護者や地域への適切な情報発信と相談、連携を心がけ、良好な関係の中での改善を進める。 | ・ホームページの更新が早くなり、学校の情報も伝わりやすくなった。  ・今後も、常に正確な情報の発信を心がけてほしい。また、保護者への啓発も必要だと思う。 |
| 情報発信 | ・学校ホームページを毎日更新し日常の児童の様子を公開するとともに、保護者会や個人面談などの情報提供と相互理解に努めた。教育アンケートでは、95%が、情報発信について満足している。 | A | ・学校ホームページで情報発信する内容について精査し、効果的な発信を心がける。 |
| 《学校関係者評価を受けての学校の改善方策》  ◎保護者・地域との情報共有と相互理解に努め、連携して新たな課題に取り組む。 | | | | |